

3. 重点テーマの特定方法

従来は明らかでなかったCSR重点テーマの特定方法が今年度から開示されるようになりました。これも評価すべき取り組み成果の1つです。

その特定プロセスにおける重点テーマの選定基準、初期抽出方法、ステークホルダー・エンゲージメントの適用形態はいずれも適切であると考えられます。

しかし、その結果として4つの重点テーマが特定された経緯がよくわかりません。それは、ステークホルダーにとっての重要度を考慮すれば、通常なら重点テーマとなるサプライチェーンでの環境・人権リスク等に言及がなく、不動産事業にとっても重要なCSR調達基準が明確でないからです。この点は今後検討余地を残しているように思います。

4. 今後の課題

持続可能な社会に適合的な企業であるためには、環境・社会配慮を事業戦略と一体化し、持続可能なビジネスモデルへの転換を進めることが必要です。

野村不動産グループの経営ビジョンはこの方向性を志向していますが、PDCAサイクルの健全性を評価する上で不可欠な目標・実績管理に関する情報が不足し、環境データ等の集計範囲が報告対象組織と異なるために、CSRマネジメントの運用実態が明確ではありません。全社的なCSRマネジメント体制が整備されているなら、その実態開示が求められますし、そうでなければ全社的なCSRマネジメント体制の早期確立が望まれます。

第三者意見を受けて

上妻先生には、当社グループのCSR活動を継続的に発展させていく上で必要な取組みについて、的確なご意見、ご指摘をいただき、誠にありがとうございます。

当社グループは、「企業理念」かつ「CSR活動を推進していく考え方」を「私たちの約束」としてまとめており、経営戦略とCSR活動の一体推進に取り組んでおります。今後は、各部門の課題と目標を整理していくと共に、各部門を横断し、グループとしてCSRを統合してマネジメントしていく所存です。

今後は、この「私たちの約束」を継続的に果たすため、ご指摘いただきました、全社的なCSR体制づくりを重点的に推進してまいります。

当社グループでは引き続き、ステークホルダーの皆様の期待と信頼に応えながら、さらなる企業価値と持続可能な社会の実現に向けて、CSR経営の実践に努めてまいります。

野村不動産ホールディングス株式会社
代表取締役副社長 兼 グループCOO
CSR委員会委員長
宮嶋 誠一